

○経緯

- ・ 専門人材の確保のための新たな人材確保手段として、第19回理事会（令和6年12月5日開催）において、高度人材受入制度を構築
- ・ メディア部門において、競技会場等におけるフォトオペレーションを担う人材の確保が必要であり、高度人材受入制度の活用に適する人材であることから、本制度を活用

○受入予定の人材について

配置職	職級	業務内容
業務室広報・メディア部 フォトオペレーション担当課長（仮）	課長級	競技会場等におけるカメラマンのポジション及びオペレーションに係る業務

○進捗状況

- ・ 受入予定の人材について、高度人材受入管理委員会の審査を実施し、第三者審査委員会の答申を受領
- ・ 今後、着任までに協定書を締結
- ・ 着任後、配置職・職級・業務内容について当財団ホームページにおいて公表予定